

第21期事業年度
(令和6年度)

事業報告書

自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

国立大学法人北海道国立大学機構

目 次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	1
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革.....	3
3. 設立根拠法.....	7
4. 主務大臣（主務省所管局課）	7
5. 組織図.....	8
6. 所在地.....	12
7. 資本金の額.....	12
8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）	12
9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）	12
10. ガバナンスの状況.....	13
11. 役員等の状況.....	14
「Ⅲ 財務諸表の概要」	15
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等.....	21
3. 重要な施設等の整備等の状況.....	21
4. 予算と決算との対比.....	21
「Ⅳ 事業に関する説明」	22
1. 財源の状況.....	22
2. 事業の状況及び成果.....	22
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	25
4. 社会及び環境への配慮等の状況.....	26
5. 内部統制の運用に関する情報.....	26
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	27
7. 翌事業年度に係る予算.....	34
「Ⅴ 参考情報」	34

国立大学法人北海道国立大学機構事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

2022年4月、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学が法人統合して国立大学法人北海道国立大学機構が誕生しました。

小樽・後志、帯広・十勝、北見・オホーツクと北海道の広域で、商学、農畜産学、工学分野の特色ある教育研究を展開してきた三国立大学は連携して「実学の知の拠点」を形成し、合わせて産学官金連携によって北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄、持続可能な社会の実現に貢献することをめざしています。

この目標を達成するために、北海道国立大学機構は財政基盤の強化、三大学の連携による分野横断、文理融合型の教育研究、ITやAIを活用した教育研究の高度化、DXによる法人運営の効率化と働き方改革を柱とする改革を進めています。

教育イノベーションセンター（ICE）では、全ての北海道民に高等教育へのアクセス機会を提供する「ユニバーサル・ユニバーシティ構想」や時間・場所に制約されず自らの学びを設計できる「単位累積型学位取得プログラム」など先端的な教育プログラムの開発に着手しています。

オープンイノベーションセンター（ACE）では、「商学」「農畜産学」「工学」の分野融合型研究の推進、基礎・応用研究から社会実装まで一貫した産学連携研究プロジェクトの開発が進んでおり、食料、エネルギー、防災、脱炭素など地球規模の課題解決に貢献することをめざしています。

2024年4月からは産学連携活動の拡大を支援し、一元的な窓口となる産学官金連携統合情報センター（IIC）が活動を開始しました。また、持続性、裁量性の高い自己資金によって三大学の教育研究、産学連携活動を支援するため、「ヒトづくり・モノづくり基金」を創設しました。

18歳人口の減少や産業構造の変化など課題はありますが、食糧自給率約200%、風力、太陽光発電など新エネルギー導入ポテンシャル日本一、豊かな農林水産・観光資源に恵まれ、都道府県魅力度ランキング日本一の北海道は、学生が豊かな学生生活を送り、研究者が世界から集う「知の拠点」にふさわしいエリアであり、大学と地域が連携することで輝かしい未来が開けます。

地域とともに歩み、地域とともに発展する北海道国立大学機構の挑戦は今、始まったばかりです。皆様のご指導と温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

【法人の基本的な目標】

国立大学法人北海道国立大学機構は、北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄並びに SDGs に示された持続可能な社会の実現に貢献するため、北海道内の実学を担う国立大学の教育研究機能を強化し、教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準向上を図る。

本機構は、商学・農学・工学を担う国立大学の結束と産学官金の強力な連携により、学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生・社会人が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、ステークホルダーの期待に応じて社会の発展に貢献するため、以下の5つのビジョンを示す。

- ① 教育：グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する。
- ② 研究：持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する。
- ③ 社会連携：北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生をめざす。
- ④ グローバル化：国や地域の枠を超えた様々な機関との連携・協働により、国際通用力を持つ人材育成と国際性豊かな都市環境創出に取り組む。
- ⑤ 業務運営：社会に開かれた経営体制により、変動する社会の要請に的確に対応できる法人運営と強固な財政基盤を構築する。

【小樽商科大学の基本的な目標】

小樽商科大学は、自由な学風と実学重視の精神を重視し、複雑高度化した社会における課題解決への貢献と人類普遍の真理探究を使命としてきた。

この使命の下、「商学」を実践的・応用的総合社会科学として捉え、言語・人文・社会・自然科学という多様な分野の研究者が1つの学部にも所属し、「商科系単科大学」としての強み・特色を最大限に発揮し、社会の各分野において指導的役割を果たす品格ある人材の育成と高度な研究に取り組む。また、豊かな教養と外国語能力、さらに深い専門知識を有し、グローバルな視点から地域経済の発展に貢献できる人材(グローバル人材)の育成によりグローバル時代における地域(北海道)の知の拠点としての社会的役割を果たす。

近年は、海外留学や地域での課題解決型教育、学内起業を含むビジネス教育など、特色ある教育・研究を推進している。

【帯広畜産大学の基本的な目標】

帯広畜産大学は、広大な十勝平野と太平洋沿岸の豊かな漁場を有する雄大な自然環境と大陸的な気候が、教育研究を進める上での大きな強みであり、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することに取り組んでいる我が国唯一の国立農学系単科大学である。

この目標の下、獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の学部・大学院教育や食料安全保障・感染症対策等の地球規模課題の解決に貢献する研究を推進し、我が国の農業を基盤とする産業競争力強化、活力ある地域づくり、人類の健康と国際社会の平和に貢献する。

【北見工業大学の基本的な目標】

北見工業大学は、「人を育て、科学技術を広め、地域に輝き、未来を拓く」を理念に掲げ、個々の専門分野についての基盤的な技術、知識を有するのみならず、学際領域や新分野開拓にも柔軟に対応できる能力を持ち、自然と調和した科学技術の発展と国際社会への対応を念頭においた技術開発を行い得る人材の養成を使命としている。

この使命の下、向学心を喚起し、創造性を育み、将来の夢を開く教育を展開するとともに、本学が立地するオホーツク圏に根ざした研究実績を踏まえ、エネルギー・環境、工農連携、医工連携、寒冷地防災、冬季スポーツ科学など、個性輝く研究分野を一層発展させることで、地域社会の発展と社会基盤の充実に積極的に貢献する。

2. 沿革

2022（令和4）年4月、「商学」を専門とする小樽商科大学、「農畜産学」を専門とする帯広畜産大学、「工学」を専門とする北見工業大学が法人統合し、国立大学法人北海道国立大学機構を創設。学びの探求と実践力の向上に意欲と情熱を持つ多様な学生が、国内外から北海道に数多く集う「実学の知の拠点」を形成し、地域社会の発展に貢献するため、新たなスタートを切った。以下は各大学の沿革となる。

小樽商科大学

明治43年	3月	小樽高等商業学校設置
明治44年	5月	小樽高等商業学校開校
大正15年	4月	第14臨時教員養成所併設
昭和5年	3月	第14臨時教員養成所廃止
昭和19年	4月	小樽経済専門学校と改称
昭和23年	4月	英語臨時教員養成所設置
昭和24年	3月	英語臨時教員養成所廃止
昭和24年	5月	小樽商科大学設置（経済学科、商業学科）
昭和27年	4月	小樽商科大学短期大学部併設
昭和28年	4月	商業教員養成課程設置
昭和29年	4月	専攻科（経理経営学専攻）設置
昭和40年	4月	商学部管理科学科設置
昭和46年	3月	専攻科（経理経営学専攻）廃止
昭和46年	4月	大学院商学研究科を設置（経営管理専攻）
昭和53年	4月	商業学科に商業学科商学コース、商業学科経営法学コースを設置
平成3年	10月	商学部を改組し、経済学科、商学科、企業法学科、社会情報学科を設置 言語センター設置
平成8年	3月	小樽商科大学短期大学部廃止
平成12年	4月	ビジネス創造センター設置
平成16年	3月	商業教員養成課程廃止
平成16年	4月	国立大学法人小樽商科大学設立 商学研究科に現代商学専攻修士課程、アントレプレナーシップ専攻を設置
平成19年	4月	商学研究科の現代商学専攻に博士（前期・後期）課程を設置
平成21年	3月	商学研究科の経営管理専攻を廃止
平成27年	4月	グローバル戦略推進センター設置
平成28年	3月	ビジネス創造センター廃止
平成28年	4月	国際連携本部設置

平成 28 年 7 月 アドミッションセンター設置
令和 2 年 2 月 グローカル戦略推進センターに教学 IR 室を設置

帯広畜産大学

昭和 16 年 4 月 帯広高等獣医学校創立
昭和 19 年 4 月 帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和 21 年 4 月 帯広農業専門学校と改称
昭和 24 年 5 月 帯広畜産大学設置
(学科を獣医学科・酪農学科とし、帯広農業専門学校を包括)
附属農場、附属図書館設置
昭和 28 年 4 月 総合農学科設置
昭和 28 年 8 月 附属家畜病院設置
昭和 35 年 4 月 別科(草地畜産専修)設置
昭和 36 年 4 月 農産化学科設置
昭和 38 年 4 月 農業工学科設置
昭和 39 年 4 月 草地学科設置
昭和 41 年 3 月 総合農学科廃止
昭和 42 年 6 月 帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
(獣医学専攻・酪農学専攻・農産化学専攻)
昭和 44 年 4 月 大学院畜産学研究科(修士課程)に農業工学専攻・草地学専攻を設置
保健管理センター設置
昭和 47 年 4 月 畜産経営学科設置
昭和 49 年 4 月 畜産環境学科設置
昭和 50 年 9 月 放射性同位元素実験室設置
昭和 51 年 4 月 大学院畜産学研究科(修士課程)に畜産経営学専攻を設置
昭和 53 年 4 月 大学院畜産学研究科(修士課程)に畜産環境学専攻を設置
酪農学科を家畜生産科学科に改組
昭和 57 年 4 月 大学院畜産学研究科(修士課程)の酪農学専攻を家畜生産科学専攻に改組
平成 2 年 4 月 家畜生産科学科、農産化学科、農業工学科、草地学科、畜産経営学科、
畜産環境学科を畜産管理学科、畜産環境科学科、生物資源化学科に改組
大学院畜産学研究科(修士課程)の獣医学専攻を廃止
岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成 2 年 6 月 原虫病分子免疫研究センター設置
平成 4 年 2 月 情報処理センター設置
平成 6 年 4 月 岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
大学院畜産学研究科(修士課程)の家畜生産科学専攻、農産化学専攻、
草地学専、農業工学専攻、畜産経営学専攻及び畜産環境学専攻を畜産管理
学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源化学専攻に改組
平成 8 年 5 月 地域共同研究センター設置
平成 9 年 4 月 生物資源化学科を生物資源科学科に改組
平成 12 年 4 月 原虫病分子免疫研究センターを廃止し、原虫病研究センターを設置
平成 13 年 4 月 大学院畜産学研究科(修士課程)の生物資源化学専攻を生物資源科学専攻
に改称
平成 14 年 4 月 学部教育センター設置

	畜産管理学科、畜産環境科学科、生物資源科学科を畜産科学科に改組附属農場を廃止し、畜産フィールド科学センターを設置
平成 14 年 8 月	大動物特殊疾病研究センター設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人帯広畜産大学設置 大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻（独立専攻）設置 学部教育センターを大学教育センターに改称
平成 18 年 4 月	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）
平成 20 年 4 月	獣医学科、畜産科学科を獣医学課程、畜産科学課程に改組
平成 21 年 4 月	附属家畜病院を動物医療センターに改称 イングリッシュ・リソース・センター設置
平成 22 年 4 月	大学院畜産学研究科（修士課程）の畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻を畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に改組 地域共同研究センターを地域連携推進センターに改組 大動物特殊疾病研究センターを動物・食品衛生研究センターに改組
平成 24 年 4 月	帯広畜産大学畜産学部と北海道大学獣医学部との「共同獣医学課程」を設置
平成 26 年 4 月	動物・食品衛生研究センターを動物・食品検査診断センターに改組
平成 27 年 4 月	大学情報分析室を設置 グローバルアグロメディシン研究センターを設置
平成 28 年 11 月	共用機器基盤センター設置
平成 30 年 4 月	大学院畜産学研究科の畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻（いずれも修士課程）及び畜産衛生学専攻（博士前期課程・博士後期課程）を廃止し、畜産科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）及び獣医学専攻（博士課程）を設置 岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学から離脱 岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程の解消
平成 31 年 4 月	地域連携推進センターを産学連携センターに改組 共用機器基盤センターを廃止し、産学連携センターに機能を集約
令和 2 年 4 月	別科（草地畜産専修）を別科（酪農専修）に改組
令和 2 年 10 月	情報処理センターを農学情報基盤センターに改組
令和 5 年 7 月	高度人材共創センター設置高度人材共創センター設置
令和 6 年 10 月	次世代農畜産技術実証センター設置 イングリッシュ・リソース・センターを廃止
北見工業大学	
昭和 35 年 4 月	北見工業短期大学（機械科、応用化学科）設置
昭和 37 年 4 月	電気科設置
昭和 40 年 4 月	土木科設置
昭和 41 年 3 月	北見工業短期大学の学生募集停止
昭和 41 年 4 月	北見工業大学（機械工学科、電気工学科、工業化学科、土木工学科、一般教育等）設置
昭和 42 年 6 月	北見工業短期大学廃止
昭和 45 年 4 月	開発工学科設置

昭和 48 年	4 月	電子工学科設置
昭和 50 年	4 月	保健管理センター設置
昭和 51 年	4 月	環境工学科、工学専攻科設置
昭和 53 年	4 月	共通学科目（工業数学）設置
昭和 54 年	4 月	応用機械工学科設置
昭和 59 年	3 月	工学専攻科廃止
昭和 59 年	4 月	北見工業大学大学院工学研究科修士課程（機械工学専攻、電気電子工学専攻、化学環境工学専攻、土木開発工学専攻）設置、33 学科目を講座に改正
昭和 64 年	1 月	情報処理センター設置
平成 2 年	4 月	情報工学科設置
平成 3 年	11 月	技術部設置
平成 4 年	4 月	地域共同研究センター設置
平成 5 年	4 月	機械工学科、応用機械工学科、電気工学科、電子工学科、工業化学科、環境工学科、土木工学科、開発工学科及び一般教育等を改組し、機械システム工学科、電気電子工学科、化学システム工学科、機能材料工学科、土木開発工学科及び共通講座（人間科学）設置
平成 6 年	4 月	情報工学専攻設置
平成 6 年	9 月	留学生教育相談室設置
平成 7 年	4 月	情報工学科及び共通講座（工業数学）を改組し、情報システム工学科設置
平成 9 年	4 月	大学院工学研究科修士課程を改組し、博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）及び博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）設置
平成 11 年	4 月	機器分析センター設置
平成 13 年	4 月	未利用エネルギー研究センター設置
平成 14 年	3 月	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成 16 年	4 月	国立大学法人北見工業大学設置 地域連携・研究戦略室、知的財産本部及び国際交流センター設置
平成 18 年	7 月	ものづくりセンター設置
平成 20 年	4 月	機械システム工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、化学システム工学科、機能材料工学科及び土木開発工学科を改組し、機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科設置
平成 22 年	4 月	大学院工学研究科博士後期課程（システム工学専攻、物質工学専攻）を改組し、生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻及び医療工学専攻設置
平成 24 年	4 月	大学院工学研究科博士前期課程（機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、化学システム工学専攻、機能材料工学専攻、土木開発工学専攻）を改組し、機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻及びマテリアル工学専攻設置 研究推進機構設置
平成 25 年	4 月	学術情報機構設置
平成 27 年	4 月	教育支援機構及び社会連携推進機構設置
平成 29 年	4 月	機械工学科、社会環境工学科、電気電子工学科、情報システム工学科、バイオ環境化学科及びマテリアル工学科を改組し、地球環境工学科及び地域未来

		デザイン工学科設置
平成 30 年	5 月	研究推進機構及び社会連携推進機構を再編し、学術推進機構設置
令和 3 年	4 月	大学院工学研究科博士前期課程（機械工学専攻、社会環境工学専攻、電気電子工学専攻、情報システム工学専攻、バイオ環境化学専攻、マテリアル工学専攻）を改組し、工学専攻設置
令和 5 年	4 月	大学院工学研究科博士後期課程（生産基盤工学専攻、寒冷地・環境・エネルギー工学専攻、医療工学専攻）を改組し、共創工学専攻設置
令和 6 年	4 月	学術情報機構を再編し、DX 推進機構設置

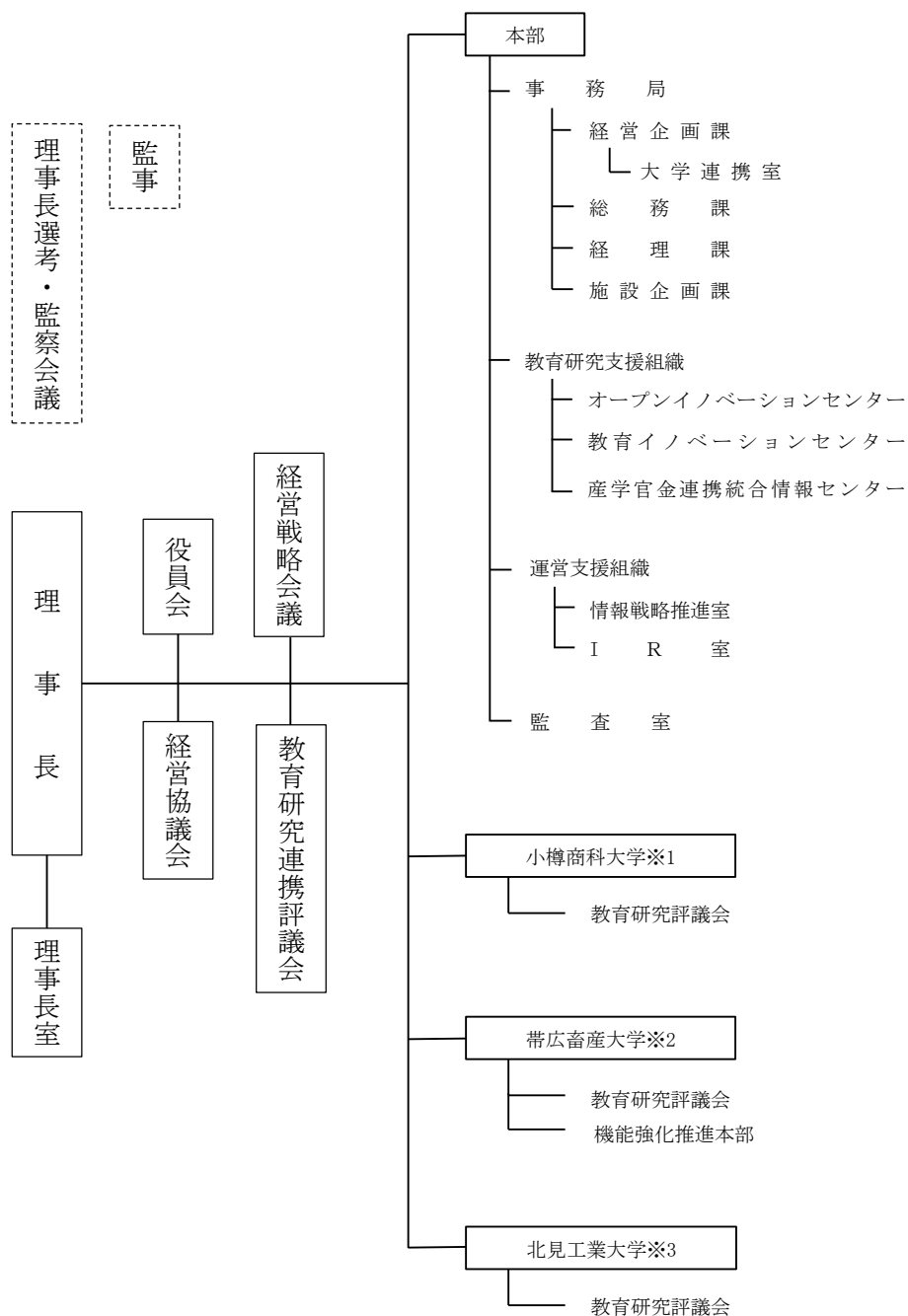
3. 設立根拠法

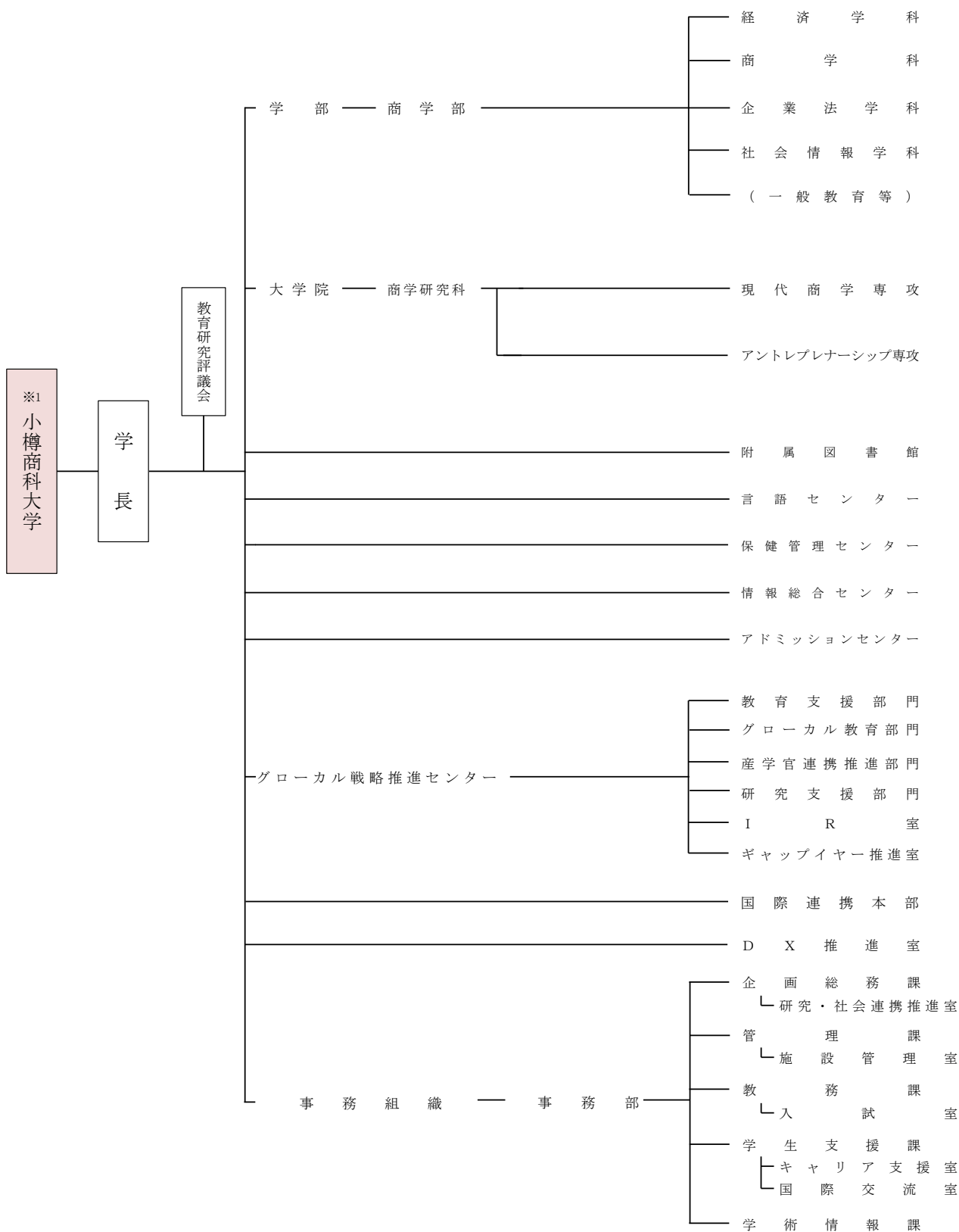
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

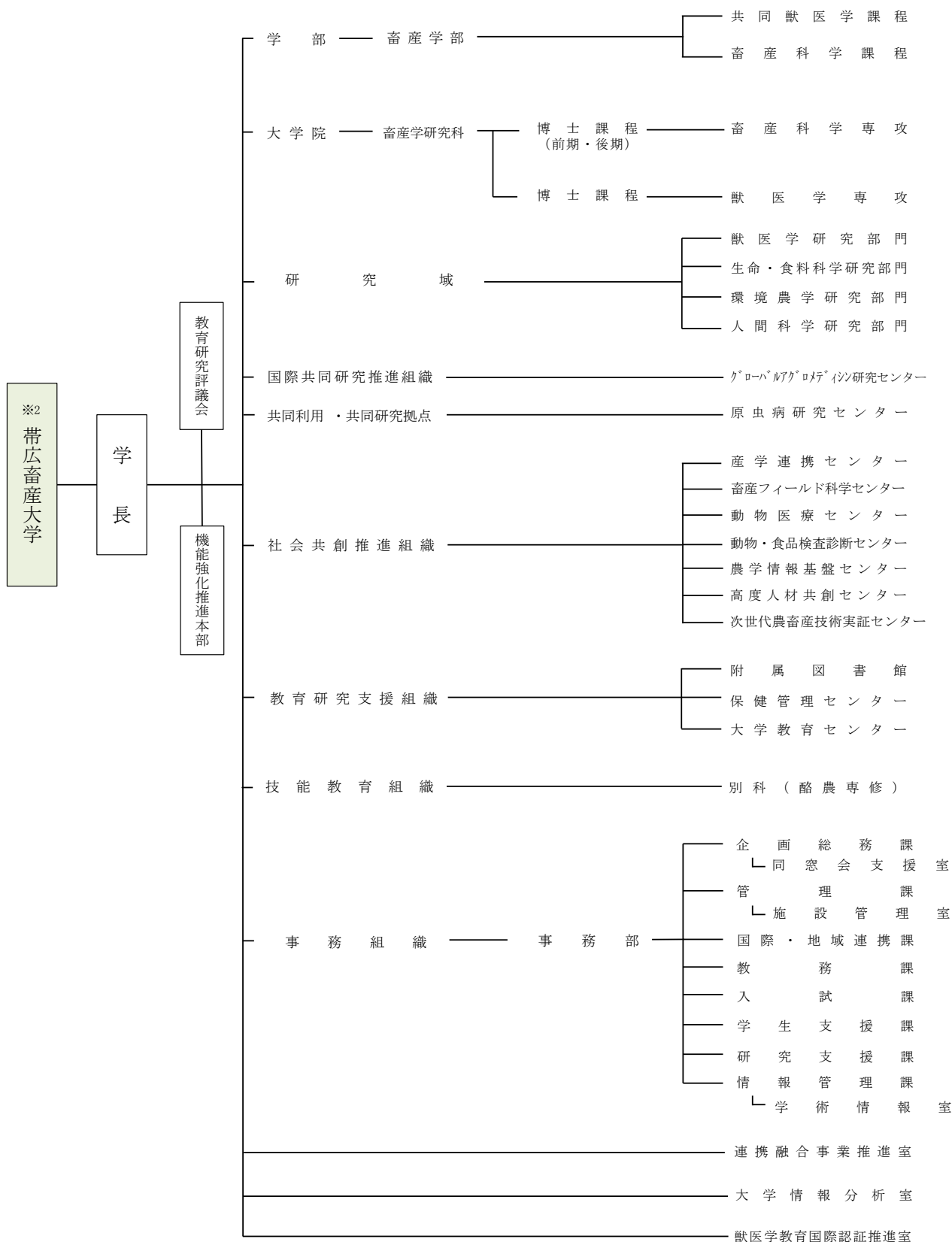
4. 主務大臣（主務省所管局課）

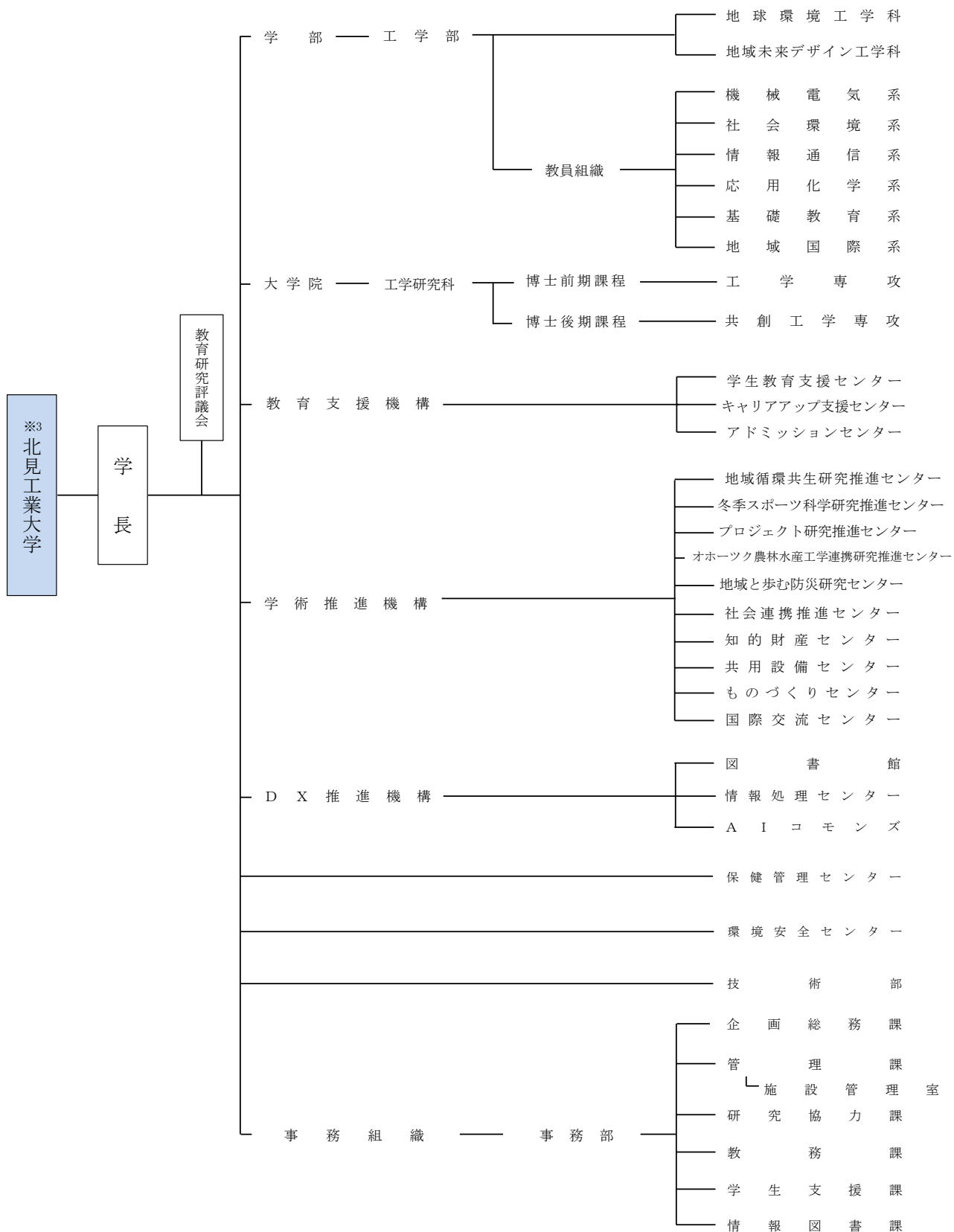
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図









6. 所在地

北海道国立大学機構：北海道帯広市
小樽商科大学：北海道小樽市
帯広畜産大学：北海道帯広市
北見工業大学：北海道北見市

7. 資本金の額

13,054,156,210円（全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

小樽商科大学

総学生数	2,363人
学士課程	2,262人
博士前期課程	15人
博士後期課程	5人
専門職学位課程	81人

帯広畜産大学

総学生数	1,379人
学士課程	1,136人
博士前期課程	138人
博士課程・博士後期課程	79人
別科	26人

北見工業大学

総学生数	2,106人
学士課程	1,745人
博士前期課程	313人
博士後期課程	48人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 535人（うち常勤 359人、非常勤 176人）
職員 481人（うち常勤 270人、非常勤 211人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は45.8歳となっている。このうち、国からの出向者は4人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は4人である。

当法人では、女性活躍推進法に基づく行動計画の中で、労働者に占める女性労働者の割合を重視しており、特に女性教員比率について、令和8年3月31日までに小樽商科大学及び帯広畜産大学では15%以上、北見工業大学では10%以上とすることを目標に掲げている。

なお、令和6年度の女性教員比率は13.9%であることから、将来に向けた女性研究者の確保が必要であるため、各大学において女性限定公募やライフイベント期（結婚・出産）における教育研究活動の補助など様々な取組を行っている。特に帯広畜産大学では、令和4年度にダイバーシティ研究環境

実現イニシアティブ事業（女性リーダー育成型）に採択され、「生え抜きキャリアパス制度」による女性・若手教員の育成と女性教員が活躍できる環境の整備を行っており、具体的には、帯広畜産大学大学院畜産科学専攻博士後期課程・獣医学専攻博士課程で学位を取得した（取得する見込みの）優秀な学生（特に女性）が将来のキャリアプラン・ライフプランをイメージし、能力を最大限発揮できるためのキャリアパス制度を構築している。

また、ダイバーシティに配慮した働きやすい環境を構築するため、令和 6 年度から育児部分休業、育児短時間勤務、時間外勤務・深夜勤務の制限、早出遅出勤務及び出産養育休暇取得に係る子の対象年齢を小学校就学前までから小学校第 3 学年修了までに拡充し、ワークライフバランスの実現を支援する取組を推進した。

10. ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

当法人では、戦略的な大学経営を実現するために、法人の長（理事長）と各大学の長を分離し、法人の効率的な運営及び教育研究活動の展開を進めている。

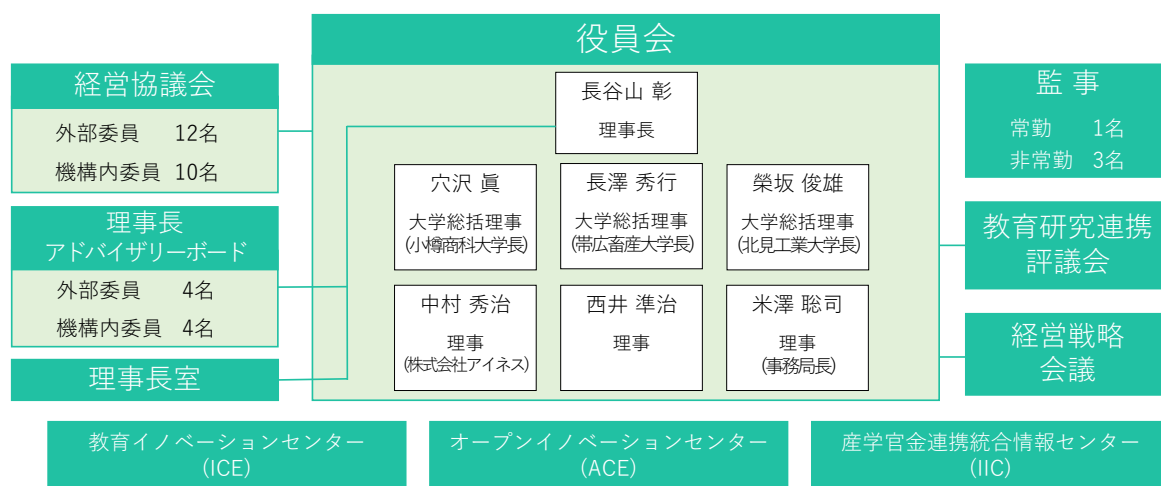
また、コンプライアンス体制、内部監査体制、内部通報窓口等を整備し、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努める等により、適切に内部統制システムを運用している。

（２）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、経営面は経営協議会、教育研究面は教育研究評議会及び教育研究連携評議会において審議し、それらを大学運営に関する最終的な意思決定機関である役員会において、理事長が政策決定を行う仕組みになっている。

また、経営及びガバナンス等について理事長に適切な助言を行う機関として理事長アドバイザリーボードを設け、学外の有識者から助言を得る体制を整えている。

北海道国立大学機構の経営体制



教育研究支援組織

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
理事長	長谷山 彰	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成21年7月 学校法人慶應義塾常任理事 平成29年5月 学校法人慶應義塾塾長 令和3年6月 学校法人慶應義塾学事顧問
大学総括理事 (小樽商科大学)	穴沢 眞	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成2年10月 小樽商科大学商学部助教授 平成9年10月 小樽商科大学商学部教授 令和2年4月 国立大学法人小樽商科大学長 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構大学総括理事
大学総括理事 (帯広畜産大学)	長澤 秀行	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	平成5年11月 帯広畜産大学助教授 平成7年7月 帯広畜産大学教授 平成14年2月 帯広畜産大学副学長 平成16年4月 国立大学法人帯広畜産大学理事・副学長 平成20年1月 国立大学法人帯広畜産大学長 平成28年1月 国立大学法人帯広畜産大学顧問 平成28年6月 公益財団法人とかち財団理事長
大学総括理事 (北見工業大学)	榮坂 俊雄	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成4年4月 北見工業大学工学部助教授 平成19年4月 国立大学法人北見工業大学工学部教授 平成30年4月 国立大学法人北見工業大学副学長 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構副理事
理事・事務局長 (常勤)	米澤 聡司	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	平成27年4月 独立行政法人大学入試センター事業部長 平成31年4月 国立大学法人東京医科歯科大学財務部長 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構理事・事務局長
理事(常勤)	西井 準治	令和5年6月1日～ 令和7年5月31日	平成13年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所 研究部門主幹研究員兼グループ長 平成21年7月 国立大学法人北海道大学電子科学研究所教授 平成25年10月 国立大学法人北海道大学電子科学研究所所長 平成29年4月 国立大学法人北海道大学理事・副学長、 創成研究機構長及び産学・地域協働推進機構長 令和2年10月 国立大学法人北海道大学電子科学研究所教授 令和5年4月 国立大学法人北海道大学名誉教授
理事(非常勤)	中村 秀治	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	昭和60年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成30年12月 株式会社三菱総合研究所執行役員 令和3年10月 株式会社三菱総合研究所執行役員 兼 三菱総研 DCS 株式会社常務執行役員 令和4年4月 国立大学法人北海道国立大学機構理事(現) 令和5年10月 株式会社三菱総合研究所執行役員 兼 株式会社アイネス執行役員 令和5年12月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問 兼 株式会社アイネス執行役員 令和6年12月 株式会社三菱総合研究所顧問 兼 株式会社アイネス執行役員(現)
監事(常勤)	柏木 真	令和6年9月1日～ 令和10年6月30日	昭和60年4月 株式会社毎日新聞社入社 平成3年12月 株式会社朝日新聞社入社 平成23年9月 株式会社朝日新聞社政治部次長 平成31年4月 株式会社朝日新聞社知的財産室長
監事(非常勤)	伊藤 秀範	令和4年4月1日～ 令和8年8月31日	平成8年4月 室蘭工業大学工学部教授 平成14年2月 室蘭工業大学副学長 平成16年4月 国立大学法人室蘭工業大学理事 平成18年2月 国立大学法人室蘭工業大学工学部教授 平成21年4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・副学長 平成29年4月 国立大学法人室蘭工業大学名誉教授 令和元年6月 北海道教育庁胆振教育局進路相談員 令和2年9月 国立大学法人小樽商科大学監事

監事（非常勤）	佐藤 正行	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 8 月 31 日	平成 17 年 11 月 平成 19 年 3 月 平成 19 年 4 月 平成 26 年 4 月	学校法人慶應義塾大学学生総合センター事務次長 学校法人慶應義塾塾監局参事 独立行政法人日本学生支援機構監事 独立行政法人日本学生支援機構参与 兼 国立大学法人北見工業大学監事
監事（非常勤）	布施 伸枝	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日	平成 4 年 10 月 平成 26 年 8 月 令和 5 年 6 月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 布施伸枝公認会計士事務所所長 独立行政法人統計センター監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額はそれぞれ 15.5 百万円（税抜）及び 0 百万円（税抜）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。）

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（１）貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産合計	29,592	30,978	29,828	30,304	32,280
負債合計	10,733	11,546	5,169	5,319	6,267
純資産合計	18,858	19,432	24,659	24,985	26,013

（注 1）百万円未満切り捨てにより作成している。

（注 2）令和 3 年度以前は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

（注 3）令和 4 年度においては会計基準改訂に伴い、期首に資産見返負債を臨時利益へ 6,121 百万円振り替えており、令和 3 年度と比較して負債及び純資産が大きく変動している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	934
土地	3,421	長期借入金等	185
建物	24,001	引当金	
減価償却累計額等	▲ 8,548	退職給付引当金	1
構築物	2,469	その他の固定負債	236
減価償却累計額	▲ 1,278		
工具器具備品	5,858	流動負債	
減価償却累計額	▲ 4,255	運営費交付金債務	211
その他の有形固定資産	4,125	その他の流動負債	4,697
その他の固定資産	403	負債合計	6,267
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	5,527		
その他の流動資産	554	資本金	
		政府出資金	13,054
		資本剰余金	4,313
		利益剰余金	8,645
		純資産合計	26,013
資産合計	32,280	負債純資産合計	32,280

(注) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比1,975百万円(6.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計・比率(小数点第2位切り捨て)) 増の32,280百万円となっている。

主な増加要因としては、新営及び改修工事等により建物等が1,226百万円(7.9%) 増の16,643百万円、期末完了工事の代金支払が翌年度となったことにより現金及び預金が785百万円(16.5%) 増の5,527百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、工事完了による本勘定への振替により建設仮勘定が154百万円(100.0%) 減の0百万円(今年度計上なし) となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は947百万円(17.8%) 増の6,267百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金による固定資産購入の増加により長期繰延補助金等が296百万円(46.4%) 増の934百万円、期末工事完了に伴う翌期支払額の増加により未払金が935百万円

(48.3%) 増の 2,871 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前年度繰越分の事業完了に伴う収益化により預り施設費が 120 百万円 (100.0%) 減の 0 百万円 (今年度計上なし)、リース債務への振替により長期リース債務が 143 百万円 (51.9%) 減の 132 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 6 年度末現在の純資産合計は 1,028 百万円 (4.1%) 増の 26,013 百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が 167 百万円 (1.9%) 増の 8,645 百万円、施設費等による固定資産購入の増加により資本剰余金が 860 百万円 (24.9%) 増の 4,313 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5 年)

(単位：百万円)

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経常費用	11,412	11,788	11,848	11,722	12,445
経常利益	379	356	255	789	459
当期総損益	399	667	6,501	900	519

(注 1) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(注 2) 令和 3 年度以前は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

(注 3) 令和 4 年度においては会計基準改訂に伴い、期首に資産見返負債を臨時利益へ 6,121 百万円振り替えており、他事業年度と比較して当期総損益が大きく変動している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	12,445
業務費	
教育経費	1,550
研究経費	1,391
教育研究支援経費	976
人件費	7,249
その他	532
一般管理費	734
財務費用	5
雑損	4
経常収益 (B)	12,905
運営費交付金収益	6,925
学生納付金収益	3,462
その他の収益	2,517
臨時損益 (C)	▲17
目的積立金取崩額 (D)	76
当期総利益 (B-A+C+D)	519

(注) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(経常費用)

令和6年度の経常費用は723百万円(6.1%)増の12,445百万円となっている。

主な増加要因としては、人事院給与勧告により人件費が463百万円(6.8%)増の7,249百万円、建物新営及び改修工事に伴う修繕費等の増加により教育研究支援経費が217百万円(28.6%)増の976百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業の受入減少により受託事業費等が70百万円(35.7%)減の126百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は392百万円(3.1%)増の12,905百万円となっている。

主な増加要因としては、今年度に繰り越された業務達成基準の事業の業務達成に伴う収益化等により運営費交付金収益が123百万円(1.8%)増の6,925百万円、補助金受入額の増加に伴い補助金等収益が125百万円(21.8%)増の697百万円、前年度未達工事の完了等により施設費収益が90百万円(113.7%)増の169百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託事業の受入減少により受託事業等収益が71百万円(35.3%)減の130百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損18百万円、目的積立金を費用として使用したことによる目的積立金取崩額40百万円、前中期目標期間繰越積立金を費用として使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額36百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は380百万円(42.3%)減の519百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動による キャッシュ・フロー	1,386	1,095	725	1,395	1,496
投資活動による キャッシュ・フロー	▲ 551	▲ 833	▲ 189	▲1,228	▲542
財務活動による キャッシュ・フロー	▲ 189	▲ 95	▲ 176	▲168	▲167
資金期末残高	4,218	4,384	4,744	4,742	5,527

(注1) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(注2) 令和3年度以前は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,496
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 3,081
人件費支出	▲ 7,145
その他の業務支出	▲ 843
運営費交付金収入	6,820
学生納付金収入	3,097
その他の業務収入	2,648
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲ 542
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲ 167
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	785
VI 資金期首残高 (F)	4,742
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,527

(注) 百万円未満切り捨てにより作成している。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは100百万円(7.2%)増の1,496百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が413百万円(77.8%)増の944百万円、寄附金収入が156百万円(55.8%)増の436百万円、その他の業務支出が178百万円(26.7%)増の▲843百万円、運営費交付金収入が193百万円(2.7%)減の6,820百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、685百万円(55.7%)増の▲542百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が837百万円(107.0%)増の1,619百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が158百万円(7.9%)増の▲2,161百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円(0.3%)増の▲167百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が1百万円(0.9%)増の▲149百万円、利息の支払額が1百万円(27.0%)減の▲5百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

国立大学法人北海道国立大学機構は、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学の三大学が経営統合され創設された法人で、各大学と機構本部(法人共通)のセグメントで構成している。なお、帯広畜産大学セグメントは、大学と共同利用・共同研究拠点でさらに区分している。各大学はそれぞれの特色を生かした教育研究を担い、機構本部は経営部門を担っている。三大学が組

織や学問分野を超え、分野融合的な学術的価値を社会に発信する教育・研究の拠点として設立した教育イノベーションセンター、オープンイノベーションセンター及び産学官金連携統合情報センターについては法人共通セグメントに区分している。

① 小樽商科大学セグメント

小樽商科大学セグメントは、商学部、商学研究科、グローバル戦略推進センター等で構成されており、1911年の建学以来「広い視野と豊かな教養・倫理観に基づく専門知識を持ち、社会で指導的役割を果たす品格ある人材の育成」を目標に掲げ、「実学・語学・品格」をモットーとした教育により、国内外で活躍する有為な人材を輩出している。

小樽商科大学セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 1,156 百万円（39.7%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,352 百万円（46.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 437 百万円、研究経費 116 百万円、一般管理費 118 百万円となっている。

② 帯広畜産大学セグメント（大学セグメント、共同利用・共同研究拠点セグメント）

帯広畜産大学セグメントは、畜産学部、畜産学研究科、原虫病研究センター（共同利用・共同研究拠点）等で構成されており、1941年の大学設立以降、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進している。

帯広畜産大学セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 2,856 百万円（57.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 814 百万円（16.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 669 百万円、研究経費 503 百万円、一般管理費 220 百万円となっている。

③ 北見工業大学セグメント

北見工業大学セグメントは、工学部、工学研究科、地域循環共生研究推進センター等で構成されており、1960年に、「工学に関する実務的な専門教育を授け、地域産業や日本の発展と興隆に寄与し得る学力と識見を兼ね備えた技術者を育成すること」を目的に設置され、地域及び社会に貢献するため「エネルギー・環境工学」、「冬季スポーツ科学」等、特色ある教育研究を推進している。

北見工業大学セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 2,330 百万円（52.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 1,295 百万円（29.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 431 百万円、研究経費 722 百万円、一般管理費 228 百万円となっている。

④ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、教育イノベーションセンター、オープンイノベーションセンター、産学官金連携統合情報センター、本部事務局により構成されており、法人の経営と三大学連携の教育研究活動を担っている。三国立大学の教育研究連携をリードして「実学の知の拠点」を形成し、合わせて産学官金連携によって北海道経済・産業の発展と国際社会の繁栄、持続可能な社会の実現に貢献することをめざす。

法人セグメントにおける主な財源は、運営費交付金収益 581 百万円（91.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 11 百万円、研究経費 48 百万円、一般管理費 167 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 519 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、299 百万円を目的積立金として申請している。

令和 6 年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち 272 百万円を使用した。その内訳については、文部科学大臣から承認を受けた各事業において、小樽商科大学インフラ長寿命化計画に係る整備事業 40 百万円、帯広畜産大学キャンパスマスタープランに係る施設設備整備事業 120 百万円、北見工業大学防水工事事業 30 百万円、北見工業大学空調設備工事事業 32 百万円、北見工業大学地域由来の未利用メタンの水素変換技術開発と脱炭素グリーン地域循環共生圏プロジェクト 48 百万円となっている。

また、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金のうち 79 百万円を使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(建物)

小樽商科大学 4 号館改修工事 (取得原価 215 百万円)

帯広畜産大学畜産フィールド科学センター実習管理棟新営工事 (取得原価 462 百万円)

北見工業大学総合研究棟改修 (工学系) 工事 (取得原価 200 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

帯広畜産大学畜産フィールド科学センター研究棟 (旧管理棟)

(取得原価 13 百万円 減価償却累計額 11 百万円)

帯広畜産大学乳製品製造工場

(取得原価 60 百万円 減価償却累計額 43 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,640	12,959	12,112	13,729	12,825	13,606	12,282	13,891	12,669	14,981	
運営費交付金収入	6,250	6,645	6,446	6,699	6,474	6,649	6,746	7,117	6,667	7,124	交付金の追加交付
補助金等収入	870	1,735	738	1,971	1,600	2,012	937	1,551	1,366	2,619	補助金の獲得増
学生納付金収入	3,267	3,027	3,242	3,016	3,432	3,010	3,410	3,070	3,397	3,123	授業料等減免費交付金の交付
その他収入	1,252	1,551	1,684	2,040	1,317	1,933	1,187	2,151	1,237	2,114	外部資金の獲得増等
支出	11,640	12,051	12,112	12,984	12,825	12,859	12,282	12,630	12,669	14,347	
教育研究経費	10,073	9,804	10,640	10,446	10,280	9,950	10,509	10,135	10,428	10,850	交付金の追加交付
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	1,566	2,247	1,471	2,538	2,545	2,909	1,772	2,495	2,241	3,497	補助金等の獲得増
収入－支出	—	907	—	744	—	746	—	1,260	—	633	

(注 1) 詳細については、各年度の決算報告書を参照。

(注 2) 令和 3 年度以前は旧国立大学法人小樽商科大学、旧国立大学法人帯広畜産大学、旧国立大学法人北見工業大学の合計額を記載している。

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,905 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,925 百万円 (53.6% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,967 百万円 (22.9%)、補助金等収益 697 百万円 (5.4%)、雑益 558 百万円 (4.3%) 入学料収益 415 百万円 (3.2%)、寄附金収益 421 百万円 (3.2%)、受託研究収益 280 百万円 (2.1%)、共同研究収益 254 百万円 (1.9%)、施設費収益 169 百万円 (1.3%)、受託事業等収益 130 百万円 (1.0%)、検定料収益 79 百万円 (0.6%)、その他 4 百万円 (0.0%) となっている。

(注) 対経常収益比は小数点第 2 位切り捨てのため、合計は 100 とならない。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人では小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学に加え、三大学の商農工連携・融合教育によるイノベーション型の人材育成拠点である教育イノベーションセンターを組織し、「グローバル化、Society5.0、SDGs 等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する」をビジョンに掲げ、その実現をめざして活動を推進している。当事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

- ① 【教育イノベーションセンター】文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択及びExecutive MBAプログラム(EMBA)～Humanior (フマーニオール) ～の開催

前年度に引き続き、文部科学省「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」に採択(採択金額 1,020 万円)された。本事業は、地域の複数の大学と産業界や自治体等が連携して、リカレント教育に関するニーズ把握やマッチング等を効果的・効率的に行うとともに、企業側における評価や環境整備の促進を図るプラットフォームを構築するものであり、今回はフェーズ 2 として、経営者層をターゲットとしたプログラム開発等企業側の評価、環境整備を含む総合的リカレント教育推進に主眼が置かれている。本機構は、前年度構築の「北海道リカレント教育プラットフォーム」の取組を軸に、新たに社会起業家の育成を目的とした経営者向けの Executive MBA (EMBA) プログラムのパイロットプログラムの実施を計画に掲げ、採択された。EMBA プログラム～Humanior (フマーニオール) は、次年度の本格実施を見据えたパイロットプログラムとして、多忙な方にも参加しやすいよう第 1 ステージは 3 日間、第 2 ステージは 4 日間と、それぞれ短期間で開催し、幅広い業種・職種から 19 名の参加があった。

- ② 【小樽商科大学】「対話型ビジネス価値共創人材養成プログラム」の実施

「対話型ビジネス価値共創人材養成プログラム」は、文部科学省における令和 5 年度大学教育再生戦略推進費人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業に採択された「地域/社会課題を解決する対話型ビジネス価値共創人材養成のための価値創発から社会実装までの一貫教育プログラム」(BVCC プログラム)(代表校: 神戸大学、連携校: 小樽商科大学、和歌山大学)を推進するものとして、大学院生を対象に令和 6 年度から開始した。地域や社会の実課題を見出し、課題に対しビジネスの視点から解決できる人材を養成することを目的として、企業や自治体と連携し、共同研究を通じて地域や社会の課題を特定し、PBL (プロジェクト・ベースド・ラーニング) やインターンシップ教育に応用することで、就職・キャリア支援までを実施するものであり、令和 6 年度は 17 名の学生が履修し、そのうち 8 名が小樽商科大学からの履修生であった。

③ 【帯広畜産大学】次世代農畜産技術実証センターの設置

令和6年10月に新たな社会共創推進組織として、次世代農畜産技術実証センターを設置した。本センターは、帯広畜産大学を拠点に「地域・生産者・学生・研究者がともに地域の課題を解決し、十勝・北海道・日本・世界の未来を創造する」その中心的な機能を果たすべく、学内外の実証フィールドを活用し、産業界及び地域社会との連携により次世代の農畜産業を牽引する新技術の研究開発及び実証試験を推進するとともに、その成果を教育還元、社会実装することを目的としている。また、高度人材共創センターとの連携によって、「Farm to Table」の実践的教育研究環境を拡充し、持続可能な農畜産業をめざす高度専門人材を地域に輩出していく。

④ 【北見工業大学】産学官連携を通じた地域の社会課題解決に必要なデジタル人材の育成

北見工業大学は、産学官連携を通じて ICT による地域の社会課題解決に必要なデジタル人材の育成を促進することを目的とする「北海道デジタル人材育成推進協議会（北海道経済産業局主導）」に参画し、大学と実務家教員のマッチングを行い、実務家教員による授業の実施を推進している。令和6年度はマッチングの第1弾として、本学から、サイバーセキュリティ（学部2年次・博士前期課程1年次）、プログラミング言語（学部3年次）の最新情報に関して実務家教員の派遣要望を行い、6月、7月、11月に講義を実施した。本協議会では、本学をモデルケースとして道内横展開をめざすこととしており、文部科学省が推進する「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」においても先駆的な取組として評価されている。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学に加え、三大学の商農工連携・融合研究によって「知の社会実装」をめざすオープンイノベーションセンターを組織し、「持続可能な社会の実現に貢献する研究、イノベーション創出に向けた研究を重点的に推進する」をビジョンに掲げ、その実現をめざして活動を推進している。当事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 【オープンイノベーションセンター】エア・ウォーター北海道㈱との包括連携協定の締結及びオープンイノベーションセンター札幌サテライトの開設

北海道国立大学機構とエア・ウォーター北海道㈱は、令和7年2月13日に「北海道の地域課題解決へ向けたオープンイノベーションの推進」に係る包括連携協定を締結した。両者の共創により、機構が有する研究シーズとエア・ウォーター北海道㈱が培ってきた事業ノウハウを融合させることで、北海道の課題解決及び持続的な発展をめざすものである。また、協定締結に先立ち、令和6年12月にエア・ウォーターの森にオープンイノベーションセンター札幌サテライトを開設した。エア・ウォーターの森は、大学、企業やスタートアップ、自治体が相互に連携し、課題解決につながる新事業の創出を目的とした産学連携の研究開発施設である。今後は、本拠点を基盤として、事業創出へ向けたプロジェクト連携や自治体課題と研究のマッチング等の取組を実施予定である。

② 【小樽商科大学】重点領域研究支援事業の制度見直し

小樽商科大学の研究力強化を目的として、CGS 研究支援部門で実施している各種研究支援事業のうち、重点領域研究支援事業について、平成30年度の制度創設以来初となる大幅な見直しを実施した。新制度では、「基礎研究と応用・実学研究及び総合的・学際的研究をより一層発展させ、全学的に研究者が集結して研究する体制の構築を目指し、そこに重点的に研究費を配分し、中長期的な観点から、本学の学術・研究における各専門分野の強みを見出し、国内はもとより、国際的な本学のプレゼンス向上をめざすこと」を事業目的として設定した。また、本事業では、特定分野における日本を代表する研究拠点の構築を将来的な目標

としつつ、学内的な研究組織、または研究プロジェクトを育てていくことを当面の目標とすることとして、組織した研究グループにおいては、本事業による支援（3年間で300万円）を受けながら、大型の競争的研究費の獲得をめざすような制度設計とし、本学の研究実施体制の強化を図ることとしている。令和6年度は3名から申請があり2名を採択することとした。

③ 【帯広畜産大学】内閣府「地域中核イノベーション環境創出強化事業」の採択

組織的な競争的研究費の獲得に向け、担当副学長のもと、各分野の教員で構成する産学連携センター産学連携推進室構成員を中心とした体制を構築し、当該体制のもと「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」に申請し採択された。当該事業では、外部実証フィールドとして連携する農家をリサーチアドミニストレーターとして認定し、地域課題・ニーズの収集を促進するとともに、学内研究領域や学内外の組織を越えた分業による研究成果創出の迅速化・社会実装力の強化を図ることとしている。これらの取組により、次世代農畜産技術実証センター、産学連携センター、畜産フィールド科学センター、高度人材共創センターなどの学内各センターや地域内の多様なステークホルダーとともに共創的な教育・研究の場を形成することで、キャンパス全体のイノベーションコモンス化を目指している。

④ 【北見工業大学】北海道地方発明表彰の文部科学大臣賞を受賞

大野智也教授と地元企業との共同研究により開発した特許が、公益社団法人発明協会が主催する令和6年度北海道地方発明表彰の文部科学大臣賞を受賞した。大野教授は、平成29年度から令和3年度まで、ホタテ貝殻の有効活用の一環として、貝殻粉末の造粒技術の共同研究を株式会社常呂町産業振興公社と行ってきた。この発明により、散布機を使用してホタテ貝殻由来の土壌改良剤を撒くことができるようになり、農業従事者の作業効率を大きく改善することに加え、水産加工業の廃棄物を農業用資材として循環させるプロセスの確立を通じた地産地消による循環型一次産業の形成に大きく寄与したとして、高く評価され受賞に至った。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では「北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生をめざす」をビジョンに掲げ、その実現をめざして活動を推進している。当事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 【小樽商科大学】湧別町との包括連携協定の締結及び連携事業

小樽商科大学と湧別町は、令和6年12月13日に両者が多様な分野で包括的に連携し、相互に協力することで、持続可能な地域社会の発展、未来を担う人材育成及び学術の振興に寄与することを目的とする連携協定を締結した。協定締結に先立ち、11月には「産学官ビジネスセミナーin湧別町」を開催し、産業団体や企業関係者等から約100名の参加があり、循環型経済の重要性やビジネス機会の創出に向けて理解と認識を深める機会となった。今後は、循環型経済に関する調査や共同研究の可能性を検討していくほか、湧別町で働きながら高等教育を受け学士課程を修了する、『ユニバーサル・ユニバーシティ構想進学支援型プラットフォーム』の形成に向けた取組を推進していく。

② 【帯広畜産大学】ミルク&チーズコンソーシアムの設置及びシンポジウムの開催

令和6年6月、酪農産業の持続可能な発展に貢献することを目的とし、「ミルク&チーズコンソーシアム」を設置した。本コンソーシアムは、生乳生産を支える乳・乳製品の消費構造の変革を促進し、産学連携による国内トップレベルの乳・乳製品の拠点を形成することをめざし、酪農産業・乳業における様々な立場の方々が連携し、議論を深めることで、乳・乳製品製造に関する教育および産業界のニーズ収集や課題解決に向けた研究を推進するもの

である。同年 11 月には、本コンソーシアムの活動の周知や日本の酪農・乳業を持続可能な産業として未来につなげるための議論の場として、シンポジウムを開催した。学内外の研究者、酪農関係者、乳業メーカー等企業関係者等 227 名の参加（現地 94 名、オンライン 133 名）があり、ネットワークを広げるよい機会となった。

- ③ 【北見工業大学】「シーズ・ニーズマッチングシンポジウム」及び「研究室公開」の実施
令和 5 年度に初開催したイベント「北見工業大学シーズ・ニーズマッチングシンポジウム」を、研究者と参加者の交流を増やすため、フリーディスカッションの時間を多く設けるなどの改善を行い、令和 6 年度も継続して開催した（開催日：令和 6 年 11 月 14 日、参加人数 146 名）。また、大学の研究事例を市民に紹介するイベントとして継続してきた「研究室公開」を、オープンキャンパス参加者も体験できるよう、オープンキャンパスと同日に開催したことで多くの参加者を集めることにつながった（開催日：令和 6 年 6 月 22 日・23 日、参加のべ人数 5,259 名）。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

当法人では、北海道国立大学機構危機管理規程を定め、北海道国立大学機構において発生することが予想される様々な事象に伴う危機（以下「危機事象」という。）に組織的に迅速かつ的確に対処するため、機構における危機管理の体制を整備している。

また、危機事象発生時の基本的な対処方法等に関し、必要な事項を定めることにより、北海道国立大学機構の構成員、近隣住民等の安全並びに機構の教育研究活動の確保を図っている。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 教育研究活動の遂行に重大な支障のある事象／機構に対する社会的信頼を損なう事象

北海道国立大学機構コンプライアンス基本規程に、コンプライアンスに関し基本となる事項を定め、もって機構の社会的信頼の維持及び健全で適正な運営に資するため、コンプライアンス推進体制を整備し、教育研修を実施するほか、コンプライアンス事案の発生を確認したときは、速やかに必要な是正措置及び再発防止策を講じるものとしている。

② 機構の構成員等の安全にかかわる重大な事象／施設管理上の重大な事象

北海道国立大学機構職員安全衛生管理規程を定め、北海道国立大学機構における安全及び衛生の管理活動を充実し、労働災害を未然に防止するために必要な基本的な事項を明らかにし、職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに快適な職場環境の形成を促進している。

③ 個人情報の保護にかかわる事象

北海道国立大学機構保有個人情報管理規程に、教育研修、不正アクセスの防止措置等の保有個人情報等の適切な管理に必要な事項を定め、情報漏洩事故のリスクへの対応策を講じている。

④ ハラスメントにかかわる事象

北海道国立大学機構ハラスメントの防止等に関する規程に、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切にかつ迅速に対応するための措置に関し、必要な事項を定めるとともに、規程の目的を遂行するためにハラスメントの防止等に関するガイドラインを定め、構成員に周知することにより、機構における健全で快適なキャンパス環境の維持に努めている。

⑤ 中期目標の達成にかかわる事象

北海道国立大学機構自己点検・評価に関する基本的な方針を定め、第 4 期中期目標期間においては中期計画の進捗確認を原則年 1 回以上行い、進捗に遅れが見られる計画につい

ては執行部によるヒアリングを実施した上で改善に向けた計画の見直しを行う等、着実な目標達成に向けて取り組むことにしている。なお、令和5年度は全ての計画について、過度な遅れが無いことを確認し、「自己点検・評価報告書」をウェブサイト上で公表した。また、令和6年度の自己点検結果については、令和7年10月頃に公表予定である。

⑥ 情報流出にかかわる事象

情報セキュリティに対する各種の脅威から機構、機構の教職員及び大学に籍を置く学生の有する情報資産を守るために北海道国立大学機構情報セキュリティポリシーを定めている。また、情報機器の導入・運用等の管理や、アカウント管理、インシデント発生時の対応フローチャート等の具体的な手順を北海道国立大学機構情報セキュリティポリシー実施手順書として定めて運用している。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、調達に関しては「環境物品等の調達の推進を図るための方針」及び「令和6年度における北海道国立大学機構の障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」の2つの方針を定めており、障害者就労施設等からの物品等の調達については毎年度ウェブサイトにてその実績を公表している。

また、施設環境の配慮として、「国立大学法人北海道国立大学機構における地球温暖化対策に関する実施計画 2022（カーボンニュートラルの実現を目指す実施計画）」を定めている。

効率的な運用改善の取組を促進するため、把握したエネルギー消費量等のデータ及び活用結果を各大学のウェブサイトにおいて公表する等の方法により、情報公開している。

SDGs についての取組として、国立大学法人北海道国立大学機構の事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、基準年を平成25年度とし、令和12年度までに51%以上削減することを目指し、以下の取組を実施している。

1. 再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組
2. 建築物の建築、管理等に当たっての取組
3. 財やサービスの購入・使用に当たっての取組
4. その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出の削減等への配慮
5. ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等
6. 各大学での地球温暖化に関する実施要領・ロードマップの作成
7. 実施計画の推進体制の整備と実施状況の点検

環境報告書は当法人のウェブサイトに掲載している。

掲載 URL : https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/R6_kannkyouhoukoku2024.pdf

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、国立大学法人北海道国立大学機構業務方法書に定めたとおり、理事長が業務を総理し、所属する教職員を統督し得る内部統制システムとして、適正かつ効率的な運営を図るため内部監査を担う監査室、業務のリスクの回避・低減に向けた管理を担うコンプライアンス推進委員会等を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① 内部監査に関する事項

経営の有効性、効率性を確保するための業務遂行上の仕組み、財務報告の的確性、信頼性を確保するための仕組み、法令等の遵守、資産の保全を目的とするための仕組みが有効に機能するよう、(1) 研究活動の不正行為防止に関する規程に基づく公的研究費に係る内部監査、(2) 法人文書管理規程に基づく内部監査、(3) 保有個人情報管理規程に基づく内

部監査、(4) 個人番号及び特定個人情報保護規程に基づく内部監査の 4 項目に関する内部監査を実施し、法人文書の管理に関する事務処理等の業務を改善した。

② コンプライアンスに関する事項

機構の社会的信頼性の維持及び健全で適正な運営に資することを目的として、北海道国立大学機構コンプライアンス基本規程を定め、コンプライアンス推進等に関する業務を行うためコンプライアンス推進委員会を設置している。当事業年度においては、委員会を 6 回開催し（書面審議含む）、機構における研究費不正使用防止計画の改定等について審議を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和 4 年度	1	—	—	—	—	1
令和 5 年度	315	—	303	—	303	12
令和 6 年度	—	6,820	6,622	—	6,622	198

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	85	①業務達成基準を採用した事業等：北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成、オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決、理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化、次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅢ（乳加工設備） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：18 （消耗品費：5、その他の経費：12） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：66 （機械装置：55、工具器具備品：6、車両運搬具：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成については、計画に対し十分
	資本剰余金	—	
	計	85	

			な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 3 百万円を収益化。 ・オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 5 百万円を収益化。 ・理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 9 百万円を収益化。 ・次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅢ（乳加工設備）については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 66 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	229	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：229（人件費：218） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 218 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	229	
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		303	

② 令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	530	①業務達成基準を採用した事業等：北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成、オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決、教育研究連携融合の推進及び外部資金獲得の抜本的強化を図る産学官金連携統合情報センターの設置、理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化、北海道全域に高等教育を届けるための共創の場形成事業－共創の場「グローバル・コモンズ」の設置－、北海道地域ニーズに対応した SDGs 時代のリカレント教育提供組織整備、原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点機能の強化－宿主・寄生体間相互作用の解明に立脚した実践的原虫病及びベクター対策技術の創出－、産学官共創の社会人教育推進組織の設置による食農産業の人材力強化、原虫病研究センターの組織整備による創薬研究機能の強化、次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築、寒冷地域循環共生研究推進センターの機能強化による地域循環圏の創生、次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅣ（防疫・作業効率化）、AI コモンズの機能強化による地域課題解決に向けた分野融合型 DX の推進、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、AI 駆動型統合データ解析システム ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：386 （人件費：272、その他の経費：113） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：144 （工具器具備品：101、機械装置：35、その他の資産：7） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 37 百万円を収益化。 ・オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 37 百万円を収益化。 ・教育研究連携融合の推進及び外部資金獲得の抜本的
	資本剰余金	－	
	計	530	

			強化を図る産学官金連携統合情報センターの設置については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 41 百万円を収益化。 ・北海道全域に高等教育を届けるための共創の場形成事業－共創の場「グローバル・コモンズ」の設置－については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 32 百万円を収益化。 ・北海道地域ニーズに対応した SDGs 時代のリカレント教育提供組織整備については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・原虫病制圧に向けた国際的共同研究拠点機能の強化 - 宿主・寄生体間相互作用の解明に立脚した実践的原虫病及びベクター対策技術の創出-については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 14 百万円を収益化。 ・産学官共創の社会人教育推進組織の設置による食農産業の人材力強化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 54 百万円を収益化。 ・原虫病研究センターの組織整備による創薬研究機能の強化については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 35 百万円を収益化。 ・次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 21 百万円を収益化。 ・次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅣ（防疫・作業効率化）については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、本事業にかかる運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額 62 百万円を収益化。 ・寒冷地域循環共生研究推進センターの機能強化による地域循環圏の創生については、計画に対し十分な成
--	--	--	--

			果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 36 百万円を収益化。 ・ AI コモنزの機能強化による地域課題解決に向けた分野融合型 DX の推進については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 26 百万円を収益化。 ・ 数理・データサイエンス・AI 教育強化分については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 20 百万円を収益化。 ・ AI 駆動型統合データ解析システムについては、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務 60 百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,669	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：5,503 (人件費：5,077、その他の経費：426) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：166 (建物附属施設：71、その他の資産：94) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 1つの修士及び博士大学院において学生収容定員充足率が基準(80%)を下回ったことによる国庫返納予定額(1百万円)を除く期間進行業務に係る運営費交付金債務 5,669 百万円を収益化(振替)
	資本剰余金	－	
	計	5,669	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	411	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当(退職手当分、年俸制導入促進費分)、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：411 (人件費：360、その他経費：50) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 422 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	411	
国立大学法人会計基準第 72 条第 3 項による振替額		－	該当なし
合計		6,622	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・1つの修士及び博士大学院において学生収容定員充足率が基準(80%)を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	1	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・1つの修士及び博士大学院において学生収容定員充足率が基準(80%)を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	10	特殊要因経費 ・退職手当(退職手当分、年俸制導入促進費分)の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	12	
令和6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	146	教育研究組織改革分 ・北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材育成拠点の形成については、令和6年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分6百万円を債務として翌事業年度へ繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 ・オープンイノベーションセンターの機能強化による地域の課題解決については、令和6年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分9百万円を債務として翌事業年度へ繰り

			越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 ・理事長を中心としたトップマネジメントによる広域型戦略的経営モデルの確立と機構ビジョンの具体化については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 8 百万円を債務として翌事業年度へ繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 ・次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 4 百万円を債務として翌事業年度へ繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。 ・次世代教育モデルファームにおける実践型実習システムⅣ（防疫・作業効率化）については、令和 6 年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分 118 百万円を債務として翌事業年度へ繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・1 つの修士及び博士大学院において学生収容定員充足率が基準（80％）を下回ったことにより債務として繰越したものであり、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	51	特殊要因経費 ・退職手当（退職手当分、年俸制導入促進費分）の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	計	198	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	12,331
運営費交付金収入	6,251
補助金等収入	1,336
学生納付金収入	3,454
その他収入	1,290
支出	12,331
教育研究経費	10,105
一般管理費	—
その他支出	2,226
収入－支出	—

翌事業年度の教育研究経費のうち、401 百万円は「北海道地域ニーズに対応した SDGs 時代のリカレント教育提供組織整備（小樽商科大学）」、「次世代農畜産技術の社会実装を見据えた実証拠点の構築（帯広畜産大学）」、「AI コモンズの機能強化による地域課題解決に向けた分野融合型 DX の推進（北見工業大学）」、「教育研究連携融合の推進及び外部資金獲得の抜本的強化を図る産学官金連携統合情報センターの設置（機構本部）」等の事業を行うためのミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）で、同額が収入の運営費交付金収入に計上されている。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

北海道国立大学機構経営ビジョンを定め、機構創設の目的やめざす将来の姿をとりまとめており、当法人のウェブサイトに記載している。

掲載 URL : <https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/about/vision/vision.pdf>

大学概要については、各大学の学部・大学院や教育研究組織の概要、学生の入学状況及び卒業後の進路等の基本情報を掲載しているものであり、当法人のウェブサイトに掲載している。

掲載 URL

小樽商科大学 : https://www.otaru-uc.ac.jp/wp-content/uploads/2024/06/2024daigakugaiyo_tanpage.pdf

帯広畜産大学 : https://www.d-pam.com/obihiro/2413587/index.html?tm=1?tm=1#target/page_no=1

北見工業大学 : https://www.kitami-it.ac.jp/wp-content/uploads/2024/07/overview2024KIT_page.pdf

財務レポートについては、毎事業年度の財務情報と教育研究活動の成果を関連させた広報誌として作成しており、当法人のウェブサイトに掲載している。

掲載 URL : <https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/zaimureport2024.pdf>

以上